

111	(ベッドメイク)	作業者が、ベッドの使用済みリネンを外に運ぶときに、持っていたシーツの端を踏んで足をひねり捻挫する。
112	(ベッドメイク)	作業者が、ベッドメイク時にシーツに足をとられ転倒し、あわてて立ち上がったとき、窓枠のコンクリート角で頭部を裂傷する。
113	(ベッドメイク)	作業者が、ベッドを手前に移動するとき、ベッドボトムをしっかり握っていなかったため手がはずれ、そのはずみで後ろに倒れて背中を強打する。
114	(ベッドメイク)	作業者が、ホテルの部屋のベッドメイク作業で、シーツ交換しようとしてシーツを引いた際、手の爪が引っかかり、爪がはがれる。
115	(ドア)	作業者が、ドアストッパーがきちんと止まってなかったために、閉まりかけたドアを止めようとしたとき、指を挟んで裂傷する。
116	(ドア)	作業者が清掃作業中、蝶番に挟んでいた木片が外れてドアに手指を挟まれ、骨折する。
117	(病原菌)	作業者が、客室内ゴミ箱のゴミ分別をしているとき、混入していた使用済みのインスリン注射針で、指を刺傷する。
118	(病原菌)	作業者が、ホテル廊下の清掃中、ノロウイルスに感染中の泊まり客が嘔吐した汚物を処理中、同ウイルスに感染する。
119	(備品)	作業者が、テーブルのガラス製天板を調整するとき、ガラスが欠けていたことに気づかず持ったため、手を裂傷する。
120	(薬品)	作業者が浴室の清掃をするとき、塩素系洗剤と酸性洗剤を混合して使用したため、塩素ガスが発生し中毒になる。
121	(窓)	作業者が、換気のため開放していた客室の回転式窓を閉めるとき、勢い余って指を窓枠に挟んで、裂傷する。
122	(脚立)	作業者が脚立を使用してカーテンの取り替え中、取り付け金具に手を伸ばしたところ、間隔があり過ぎてバランスを崩して転落し、骨折する。
123	(台)	作業者が、天井を除塵するとき、踏み台の上に乗って作業したため、バランスを崩して転落し、打撲する。
124	(設営)	作業者が、ポータブルステージを1人で移動させようとしたとき、フロアの段差に引っかかり転倒し、足を打撲する。

設備保全

No	(キーワード)	危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例
125	(槽)	作業者が、貯水槽の点検ではしごを降りているとき、履物の底が滑りやすい素材だったので、足を滑らせて転落し、腰を強打する。
126	(槽)	作業者が、貯水槽の点検ではしごを降りているとき、片手に工具を持っていたので、はしごの手すりを持ち損ねて転落し、足を骨折する。
127	(槽)	作業者が、ビルの屋上に設置された高架水槽を点検するためモンキータップを上りきったとき、屋上に足をかけようとしたが滑って地面に転落し、頭部を打撲する。
128	(槽)	作業者が、ピット内のポンプを点検するためにマンホールから伸縮型はしごで下りたとき、はしごの止め金具のロックが外れたため、はしごの上部が縮んで落下し、頭部を強打する。